

「全国版空き家・空き地バンク」について

国土交通省 不動産・建設経済局

不動産業課

令和3年2月

「全国版空き家・空き地バンク」について

全国版空き家・空き地バンクの構築目的・背景

- 増加する空き家対策のため、空き家バンクを設置する自治体が増加。平成27年4月時点において全市町村の約4割が既に空き家バンクを設置済みであった。
- しかしながら、自治体ごとに各々設置されているだけでは、開示情報の項目が異なり分かりづらく、また、検索が難しいなど、課題も存在。
- そのため、国土交通省では、各自治体が個々の空き家バンクに掲載している空き家等の情報について、自治体を横断して簡単に検索できるよう「全国版空き家・空き地バンク」を構築。
- 公募により選定した2事業者【(株)LIFULL・アットホーム(株)】が試行運用を経て平成30年4月から運用を開始。

株式会社LIFULL



URL: <https://www.homes.co.jp/akiyabank/>

アットホーム株式会社



URL: <https://www.akiya-athome.jp/>

公的不動産（PRE）の情報公開サイトの開設

- 全国には、廃校、職員宿舎、公有地など遊休状態にある公的不動産（以下「PRE」）が多数点在しており、その活用が求められているが、地方自治体が公開しているPRE関連情報は、国土交通省の公的不動産(PRE)ポータルサイトを除いて一元的に集約されておらず、また、検索性・利便性が低いなどの課題も指摘されていた。
- こうした課題を解消し、更なるマッチングの向上によるPREの有効活用を促進するため、全国版空き家・空き地バンクの機能拡充を行い、平成31年1月にPREの情報公開サイトとして開設。

○ 現在の運用状況

- ・ 令和2年12月末時点で88自治体が参加。
- ・ 順次、物件情報の掲載等を推進中。（現在、約550件物件が掲載中）

「全国版空き家・空き地バンク」運用開始後の効果

- 「全国版空き家・空き地バンク」の運用開始直後（H30年1月）と比べ、令和2年12月末時点での参加自治体数は約1.8倍、物件掲載件数は約4.7倍まで増加。 ※掲載件数は2社合算
- 自治体へのアンケート調査等によると、**約6,000件**の物件が成約済（令和2年10月末時点）

A市の例



自治体独自の空き家バンクだけではまだまだ問い合わせが少なく、成約実績が増えない



- ・「全国版空き家バンクを見て」という問合せが入るようになった。
- ・全国版からの問合せで新たに2件が成約になった。

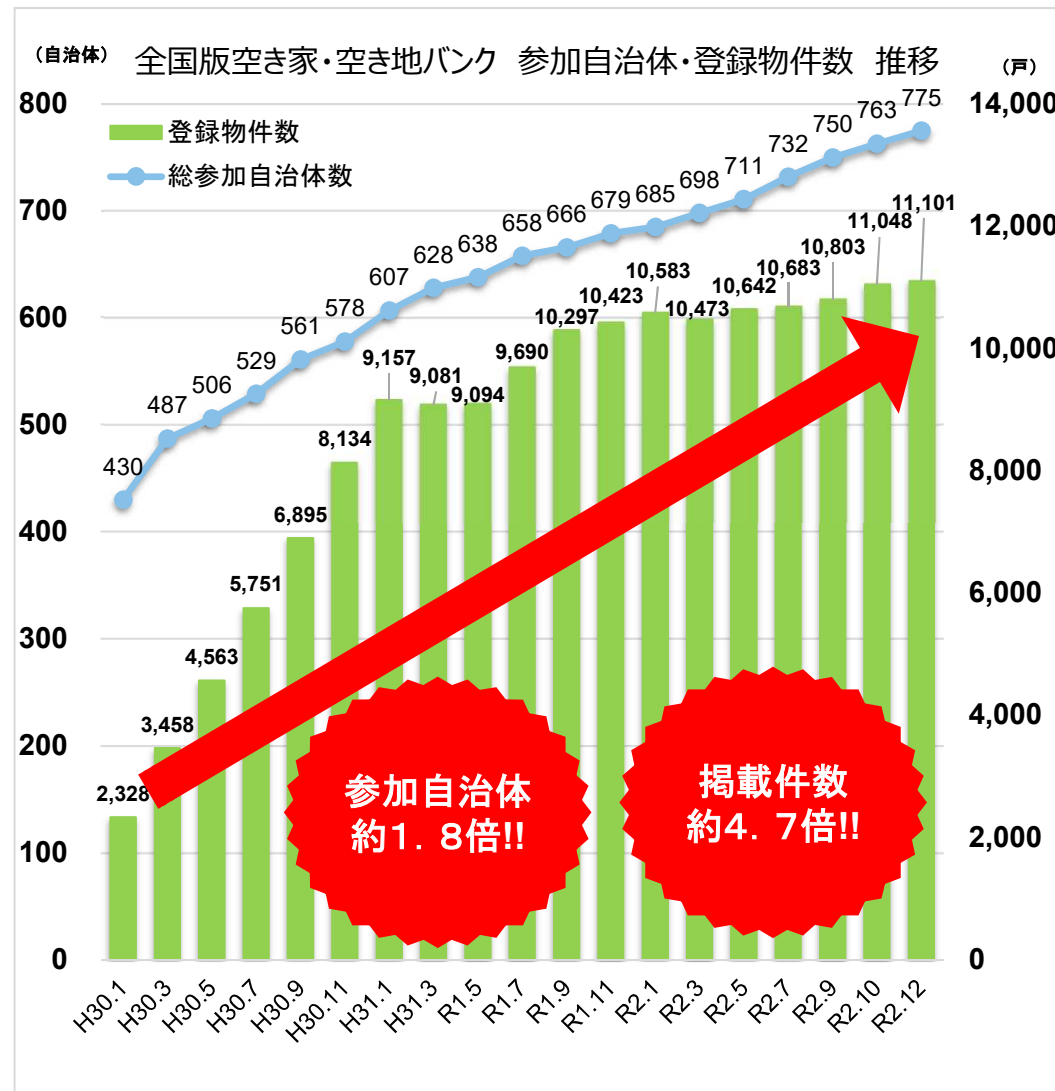
B町の例



全国版空き家バンクに参加したいけれど、人手が足りない



申込み・登録費用も無料だし、情報の登録作業なども色々とサポートしてくれるから便利



空き家バンクの課題と今後の取組

- 地方自治体が空き家対策として構築・運営している空き家バンクは全国の約7割の自治体が既に設置済みである(令和元年度10月実施アンケート)。一方、未設置の自治体のうち、特に人口規模の小さい自治体は予算・人員等が不足し構築できていない状況がうかがえる。
- コロナウイルス感染症拡大により、テレワークの進展によるオフィスや住宅へのニーズの変化、二地域居住等への関心の高まり等が広がる中で、空き家・空きスペース等の活用の一層の推進を図ることが期待されているが、そのノウハウが不足している。

現状の課題

空き家バンク構築の負担等

- ・空き家バンクを構築するための予算・人員がない。
- ・構築時に制定する空き家バンクの制度要綱等の策定等の知識がない
- ・自治体によって、ルールが異なるため、どの自治体を参考にすればよいか分からない。

空き家の有効活用方法の掘り起こし

- ・コロナ禍において、空き家、空きスペース等を住宅用途以外のサテライトオフィス等への有効活用等が期待されているが、そのノウハウが不足

今後の取組

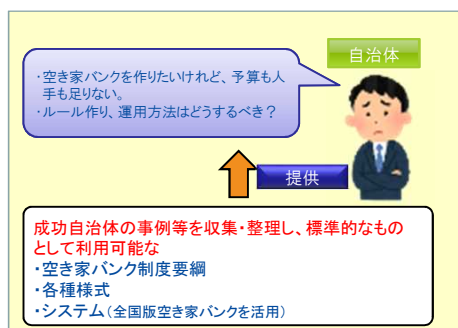
◆ 自治体が空き家バンクを設置するための支援

全国の自治体の空き家バンクの要綱等を調査し、標準的な空き家バンクの制度要綱、様式、また、運営に関するガイドラインを作成し、自治体に配布

- ・空き地バンクを設置検討中の自治体の参考として活用
- ・既に設置済み自治体の要綱の見直し等に活用
- ・システムは全国版空き家・空き地バンクの活用を促進

◆ コロナ禍における空き家の有効活用事例の展開

不動産業者等が取り組む空き家・空きスペース等の有効の取組事例を収集し、全国版空き家・空き地バンクに掲載し、横展開を図る



空きスペースをシェアオフィスに活用



空きビルを活用した、サテライトオフィスとしての利活用